

目次

序章

広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現……………	1
学習指導要領の改訂……………	7

第1章

「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の推進

具体的な施策展開……………	32
授業改善の推進……………	38
「主体的な学び」の創造……………	51
【「課題発見・解決学習」事例一覧】……………	66

第2章

「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本の徹底

乳幼児期の教育・保育の充実	
小学校以降の教育につながる乳幼児期の教育・保育の推進……………	75
小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別 支援学校における教育の充実	
「確かな学力」の向上	
「基礎・基本」の定着……………	81
ことばの教育の推進……………	86
「豊かな心」の育成	
体験活動の充実……………	92
芸術教育の充実……………	94
道徳教育の充実……………	96
生徒指導の充実……………	104
「健やかな体」の育成	
健康教育の充実……………	123
食育の充実……………	128
体力づくりの充実……………	130
特別支援教育の充実	
特別支援教育の推進……………	134

第3章

学校経営改革の推進

是正指導の徹底……………	140
学校の自主性・自律性の確立……………	157
危機管理体制の徹底……………	174
教職員の人材育成……………	179
学校段階等間の接続……………	185

第4章

教育活動の推進

キャリア教育……………	191
人権教育……………	195
国際教育……………	197
環境教育……………	199
情報教育……………	201
福祉教育……………	203
平和教育……………	205

伝統や文化に関する教育	207
へき地教育	209
消費者教育	211
持続可能な開発のための教育（ESD）	213
政治的教養の教育	215

資料

1	緊急メッセージ・教職員の皆様へ	218
2	緊急メッセージ・緊急アピール	219
3	是正指導に係る経緯	220
4	県議会における答弁	222
5	是正指導に係る関係法令	238
6	国旗及び国歌に関する法律	238
7	「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」	239
8	教職員に期待される役割と具体的な行動例	241
9	学校における業務改善	250
10	学校・登下校時における不審者等への緊急対応の例／緊急連絡体制の例	251
11	高等学校等の入試に際して、公立中学校において推薦するためのガイドライン	253
12	いじめに関する緊急メッセージ（教職員の皆様へ）	255
13	教育長からのいじめに関する緊急メッセージ	255
14	広島県いじめ防止基本方針	256
15	いじめの問題への取組みの徹底のために	259
	【参考】いじめの問題の取組みについてのチェックポイント	261
16	いじめ発見のポイント（家庭用）	263
17	児童生徒の命を守る指導の在り方について	264
18	児童生徒の心の回復力を育成する指導の在り方について	266
19	児童生徒の心に寄り添う指導の在り方について	271
20	早期発見のための児童虐待チェックリスト	274
21	「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」について	275
22	携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に関するガイドライン	275
23	子どもたちはこんな危険にさらされています!!「ケータイは、本当に必要?」	276
24	「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の充実のために	277
25	「STOP 9 わが家の『ケータイルール』」	278
26	生徒指導チェックリスト	279
27	性同一性障害や性的指向・性自認に係る、 児童生徒に対するきめ細かな対応等について	280
28	「広島県 教育に関する大綱」/広島県教育委員会主要施策実施方針	282
29	移行期間中における学習指導等について【小学校】	283
30	移行期間中における学習指導等について【中学校】	285

参考 県立社会教育施設の活用について

広島県教育情報の提供

- ホットライン教育ひろしま
- 広島県立教育センター Webページ
- 広報紙「くりっぶ」

※ 本文中の「小学校」は、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校小学部、「中学校」は、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校中学部、「高等学校」は、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部を含む。